

## 旧赤羽中学校 学校施設跡地利活用計画（案）と地域説明会のお知らせ



区ではこのたび、区立学校の適正配置方針により閉校が決定し、現在暫定利用中の2つの学校施設跡地（旧清至中学校、旧赤羽中学校）の利活用計画（案）をまとめました。

今後、学校施設跡地ごとに利活用計画（案）の地域説明会を開催するとともに、パブリックコメント（区民意見公募手続）を実施し、利活用計画を策定します。みなさんのご意見をお寄せください。

### ■ 旧赤羽中学校施設跡地の利活用計画(案) ■

#### 【コンセプト】

安全で災害に強く誰もがいきいきと健やかにくらせるまち

#### 【基本的方向】

##### ① 安全で災害に強いまちづくりのための有効利用

道路事業等の防災まちづくりを推進し、地震や水害への対応等地域の防災性を高め、安全で災害に強いまちづくりのために有効利用する。

##### ② 保育所待機児童の解消

保育需要の急速な高まりに対応することで「子育てするなら北区が一番」をより確実なものにするため、保育施設の設置を検討する。

##### ③ 介護と医療機能の確保

誰もが安心・安全に住み慣れたまちで、その人らしく充実して元気でくらせるよう、介護と医療連携の機能を有する病院等医療機関や老人保健施設等高齢者施設の誘致等、地域課題の解決につながる利活用を検討する。

#### 【事業手法】

○ 施設の整備にあたっては、周辺環境との調和を基本に地震・水害をはじめとした災害に対する防災への配慮、保育需要の高まりへの対応、高齢化率の高い当地域の実情を十分考慮した地域ニーズへの貢献度など一定の条件を付したうえで、効率的な土地利用を視点とした提案方式による売却または貸付を検討する。

○ 東京都と十分に協議を行い、条件が整った上で、都市計画道路の整備に必要な用地の売却とともに、施設整備に支障の無い範囲において道路事業用の代替地として最低限必要な用地の売却を検討する。

○ 売却または貸付の決定にあたっては、北区学校施設跡地利活用指針に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ十分に検討する。

★裏面をご覧ください。



## 利活用計画(案)の地域説明会

当学校施設跡地の利活用計画(案)について、説明会を開催いたします。

- 日 時 : 平成29年1月12日(木) 午後7時00分~
- 会 場 : 赤羽会館 大ホール  
(赤羽南1-13-1 電話3901-8121)
- 申 込 : 不要です。直接会場にお越しください。

## パブリックコメントの実施

—ご意見をお寄せください—

学校施設跡地の利活用計画(案)について、みなさまからの意見を募集します。

「利活用計画(案)」及び「学校施設跡地利活用検討委員会最終報告書」は次の場所でご覧になれます。

- ◆北区ホームページ
- ◆区政資料室(区役所第一庁舎1階)
- ◆区立図書館(昭和町図書館を除く)
- ◆企画課(区役所第一庁舎3階)
- ◆地域振興室

【案 件 名】 学校施設跡地利活用計画(案)

【意見提出期間】 平成28年12月20日~平成29年1月24日必着

【意見提出方法】

案件名・氏名・住所を必ずご記入のうえ、

- ①企画課窓口または地域振興室に直接持参
  - ②郵送 ③ファクシミリ ④北区ホームページ からの
- いずれかの方法でご提出ください。



【宛 先】 〒114-8508 (住所不要) 企画課 FAX: 03 (3905) 3421

【パブリックコメントHP】

<http://www.city.kita.tokyo.jp/kuse/koho/kocho/public-comment/>

旧清至中学校の利活用計画(案)の概要及び説明会については、北区ニュース12月20日号に掲載していますので、ご覧ください。

問い合わせ: 北区政策経営部企画課 電話 03 (3908) 1104